

JIS

火薬類分析試験方法

JIS K 4809-1996

(2006 確認)

平成 8 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和26.7.30 改正：平成8.12.20

官 報 公 示：平成8.12.20

原案作成協力者：日本火薬工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 化学製品部会（部会長 小見山 二郎）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部消費生活規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

火薬類分析試験方法

K 4809-1996

Analytical methods of explosives

1. 適用範囲 この規格は、JIS K 4801及びJIS K 4805に規定されている火薬類の成分のうち、次に示す項目の系統分析について規定する。

- (1) 水分
- (2) ニトログリセリン
- (3) ニトログリコール
- (4) ニトロセルロース
- (5) 硝酸塩（硝酸アンモニウム、硝酸カリウム、硝酸ナトリウム）
- (6) 過塩素酸塩（過塩素酸アンモニウム）
- (7) ニトロ化合物 [トリニトロトルエン（以下、TNTという。）など]
- (8) 有機可燃物（木粉、でんぷん、木炭、重油、軽油、パラフィンワックスなど）
- (9) けい素鉄
- (10) アルミニウム
- (11) 硫黄
- (12) 塩化ナトリウム

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

- JIS K 0050 化学分析方法通則
- JIS K 0068 化学製品の水分測定方法
- JIS K 0121 原子吸光分析通則
- JIS K 0124 高速液体クロマトグラフ分析通則
- JIS K 0127 イオンクロマトグラフ分析通則
- JIS K 4801 産業爆薬
- JIS K 4805 黒色火薬
- JIS K 8001 試薬試験方法通則
- JIS K 8034 アセトン（試薬）
- JIS K 8103 ジエチルエーテル（試薬）
- JIS K 8180 塩酸（試薬）
- JIS K 8226 過塩素酸カリウム（試薬）
- JIS K 8541 硝酸（試薬）
- JIS K 8732 二硫化炭素（試薬）
- JIS K 8891 メタノール（試薬）
- JIS K 8937 リグロイン（試薬）
- JIS K 8951 硫酸（試薬）
- JIS R 3503 化学分析用ガラス器具
- JIS R 3505 ガラス製体積計